

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
北安曇郡松川村字赤芝6657番の2地先から 北安曇郡松川村字赤芝6627番の1地先まで	旧	9.2 ~ 10.2 m	0.5284 Km
同 上	新	9.4 ~ 12.0	0.5284

道路管理課

長野県安曇野建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年12月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年12月9日

長野県安曇野建設事務所長 唐 澤 則 夫

- 1 路 線 名 安曇野インター堀金線
- 2 供用を開始する区間
安曇野市豊科田沢7522番の2地先から
安曇野市豊科田沢7537番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年12月9日

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年12月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

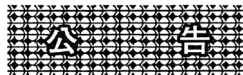
令和3年12月9日

長野県大町建設事務所長 塩野入 宗 義

- 1 路 線 名 147号
- 2 供用を開始する区間
北安曇郡松川村字赤芝7051番の17地先から
北安曇郡松川村字赤芝7027番の1地先まで

北安曇郡松川村字赤芝6657番の2地先から
北安曇郡松川村字赤芝6627番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年12月9日

道路管理課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年12月9日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ稲荷山ショッピングパーク
千曲市大字稲荷山宇治田1332 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市御幸町二丁目1番20号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号
ウエルシア薬局株式会社	水野 秀晴	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
株式会社セリア	河合 英治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号
ウエルシア薬局株式会社	松本 忠久	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
株式会社セリア	河合 英治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

- 4 変更した年月日
令和3年5月19日
- 5 届出年月日
令和3年11月29日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和3年12月9日から令和4年4月11日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年12月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ稲荷山ショッピングパーク
千曲市大字稲荷山宇治田1332 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市御幸町二丁目1番20号
- 3 変更しようとする事項
(1) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置	面積
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 1	105㎡
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 2	18㎡
合計	123㎡

(変更後)

位置	面積
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 1	105㎡
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 2	18㎡
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 3	15㎡
合計	138㎡

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び面積

(変更前)

位置	面積
別添建物配置図 廃棄物等保管施設 No. 1	85㎡
別添建物配置図 廃棄物等保管施設 No. 2	10㎡
合計	95㎡

(変更後)

位置	面積
別添建物配置図 廃棄物等保管施設 No. 1	85㎡
別添建物配置図 廃棄物等保管施設 No. 2	10㎡
別添建物配置図 廃棄物等保管施設 No. 3	2㎡
合計	97㎡

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

位置	利用可能時間
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 1	午前6時00分～午後8時00分
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 2	午前6時00分～午後8時00分

(変更後)

位置	利用可能時間
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 1	午前6時00分～午後8時00分
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 2	午前6時00分～翌午前0時00分
別添建物配置図 荷さばき施設 No. 3	午前6時00分～午後8時00分

4 変更する年月日

令和3年11月23日ほか

5 届出年月日

令和3年11月22日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年12月9日から令和4年4月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

令和3年12月9日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	令和3年12月2日	患畜	2	南佐久郡南牧村

園芸畜産課家畜防疫対策室

公告

駒ヶ根市における県営宮の前地区南換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和3年12月9日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営宮の前地区南換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和3年12月10日から令和4年1月13日まで

3 縦覧の場所

駒ヶ根市役所

農地整備課

公告

駒ヶ根市における県営宮の前地区北換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和3年12月9日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営宮の前地区北換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和3年12月10日から令和4年1月13日まで

- 3 縦覧の場所
駒ヶ根市役所

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年12月9日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 許可番号
令和3年11月1日 長野県佐久建設事務所指令3佐建第66-14号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南佐久郡小海町大字豊里字福山風取岩1848、1849、1849先、1850、1850先、1851-1、1852-1、1852-1先、1854、1854先、1855、1855先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都中央区銀座8-13-1 銀座三井ビルディング
JA三井リース建物株式会社 代表取締役社長 工藤真樹

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年12月9日

長野県教育委員会教育長 原山隆一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
特別支援学校情報通信ネットワークシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県教育委員会事務局特別支援教育課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和3年11月4日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 JA三井リース株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市南千歳1-12-7
- 5 落札金額
1月当たり賃借額 3,408,790円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和3年9月24日

特別支援教育課